

# 埼玉県カスタマーハラスメント 相談窓口について

埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力ハラスメント相談センターは令和8年6月30日で廃止します。  
そして令和8年7月1日より、埼玉県カスタマーハラスメント相談窓口へ統合されます。

Q1

## Q. 何が変わるの？



統合により、電話番号の変更、受付時間の延長等があります。

埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

✓ 電話番号の変更

✓ メールアドレスの変更

✓ 受付時間の延長

Q2

## Q. いつから変わるの？



埼玉県マスコット  
「コバトン」

令和8年7月1日より、「埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力・ハラスメント相談センター」は廃止し、「埼玉県カスタマーハラスメント総合相談窓口」に統合されます。

新規窓口は令和8年6月24日より、ご相談いただけます。

Q3

## Q. 何を相談できるの？



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

カスタマーハラスメントに関する一般的な考え方や、対応方法、防止対策について専門家が助言します。



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」



詳細はこちら（「県の取組」を確認）

相談方法や受付時間を確認



統合後の窓口 TEL 048-831-8000

MAIL : [saitamakasukuhara@sp-network.co.jp](mailto:saitamakasukuhara@sp-network.co.jp)



埼玉県 福祉部 高齢者福祉課 施設・事業者指導担当

☎ 048-830-3247

✉ [a3240-07@pref.Saitama.lg.jp](mailto:a3240-07@pref.Saitama.lg.jp)